

午前九時〇〇分開会

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第21号 平成30年度美浜町一般会計予算についてを16日に引き続き議題とします。

第9款教育費について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 101ページから124ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

101ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,578千円、教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上しています。

103ページにかけての事務局費は46,421千円、対前年度比1,059千円の増額でございます。職員の人件費や松洋中生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。

昨年度雇用した町単の図書館司書は、小学校、中学校の図書室を巡回して図書室の環境整備、書棚の整理などに従事してもらっていて、現場の評判もよいことから、引き続き雇用する予定でございます。

また、先生方の事務負担を軽減すべく、共通フォーマットにより成績管理等を行うクラウドによる校務支援システムを今年度から導入いたしますので、その初期設定費用を計上してございます。

教育諸費は3,225千円で、各種委員会等への各種負担金等を計上してございます。

105ページの外国青年招致事業費4,818千円で、英語指導助手に要する経費を計上しております。3年を経過した現在のALTはことし7月で離任することとなり、8月からは新しいALTが来ることになっています。帰国に係る渡航費用などを負担するため、合計で325千円の増額でございます。

3年間ご活躍いただいたエミリー先生に感謝いたします。

教育費、教育総務費の合計は56,042千円でございます。対前年度比は1,283千円の増額でございます。

105ページ下段からの小学校費、学校管理費は43,963千円、対前年度比は4,798千円の減額でございます。5年を経過する学校のコンピューターシステムを1年間再リースすることとしましたので、大幅な減となっているものでございます。

報酬1,506千円は、医師報酬、薬剤師報酬でございます。

共済費は、社会保険料で2,024千円、賃金11,768千円は、臨時講師、臨時校務員合計6人分でございます。

需用費は14,707千円、役務費3,177千円、委託料736千円でございます。

使用料及び賃借料5,291千円は、コンピューターの再リースにより大幅に下がりましたが、先生方の事務負担を軽減すべく、共通フォーマットにより成績管理等を行うクラウドによる校務支援システムを今年度から導入いたしますので、新たにシステム使用料が発生いたします。

原材料費は95千円、備品購入費は3,920千円で、校舎器具や図書の購入費でございます。

教育振興費は3,986千円で、対前年度では789千円の増額でございます。準要保護等の対象人数の増によるものでございます。

小学校費の合計は、47,949千円で、対前年度比は4,009千円の減額でございます。

下段から112ページにかけての中学校費、学校管理費は49,673千円、対前年度比は、20,024千円の増額でございます。懸案であった松洋中学校多目的広場の雨漏れ修繕工事を24,481千円計上してございます。

報酬676千円は、医師・薬剤師の報酬でございます。

共済費は、社会保険料で740千円、賃金5,092千円は、臨時講師、臨時校務員2人分の経費でございます。さらに部活動顧問の先生の負担を軽減すべく、今年度新たに部活動指導員を雇用するための賃金を計上してございます。

旅費は36千円、需用費は8,324千円でございます。

役務費2,491千円、委託料は4,372千円で、多目的広場の雨漏れ修繕工事の設計監理費3,265千円を追加してございます。

使用料及び賃借料4,372千円は、コンピューターの借り上げ料や監視カメラの借り上げ料などでございますが、小学校と同じくコンピューターを再リースいたしますが、成績管理等を行うクラウドによる校務支援システムを今年度から導入しますので、新たにシステム使用料が発生いたします。

備品購入費は図書購入費等です。

負担金補助及び交付金2,038千円は、部活動への助成、そのほか管理運営に要する経費を計上しています。

教育振興費3,222千円は対象者の増により、対前年度では728千円の増額でございます。準要保護費等を計上しております。

中学校費の合計は52,895千円で、対前年度比は20,752千円の増額でございます。

111ページからのこども園費、ひまわりこども園費は、1億70,733千円で、対前年度比では8,529千円の増額でございます。職員1名が育児休業から復帰しますので、その分の人件費の増が原因でございます。

報酬として医師報酬は777千円、職員16名分の人件費と賃金33,386千円は、臨時職員16名分を計上してございます。

需用費は17,503千円、役務費は、2,635千円でございます。

委託料は1,686千円で、バス運行委託料が主なものでございますが、今年度も引き続き4歳、5歳児を対象に委託先から英語講師を派遣してもらう事業を継続いたします。

使用料及び賃借料711千円以下、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

115ページからの社会教育費、社会教育総務費は21,058千円で、対前年度比は101千円の減額でございます。成人式に要する経費等を計上してございます。

公民館費は15,917千円、対前年度比は4,606千円の増額でございます。中央公民館2階の空調設備更新工事等が増加の主な要因でございます。

117ページの文化振興費は692千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

町文化協会は、今年度50周年を迎えるということで、その記念行事に係る補助金を上乘せしてございます。

図書館費は10,468千円で、対前年度比では3,239千円の増額でございます。再任用職員の退職に伴う臨時職員の賃金の増額と空調設備更新工事の追加が増額の要因でございます。

社会教育費の合計は48,135千円で、対前年度比は7,966千円の増額でございます。

119ページの下段からの保健体育費、保健体育総務費は1,836千円でございます。ここではスポーツ推進委員7名の報酬や、体育協会への大会運営等の委託料などを計上しています。

体育施設費は3,308千円、対前年度比は、1,213千円の減額でございます。

121ページからの学校給食施設費は54,216千円、対前年度比2,511千円の減額でございます。生徒数が減ったことで、食数が減ったことで減額となったものでございます。

保健体育費の合計は59,360千円、対前年度比は3,726千円の減額でございます。

教育費の合計は4億35,114千円、対前年度比は30,795千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は11.58%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、104ページが3カ所ぐらいに校務支援システムという言葉がありました。鈴川議員が一般質問で、この校務支援システムについて質問をされまして、その答弁により、教職員の事務作業の軽減を図るためにこのシステムを活用

して出欠管理、指導要録の作成、通知表の作成等をやるというご説明を聞いたんですけれども、ちょっと昔教師をしていた者として、またアナログ人間としてイメージが湧きませんので、そのことをもう一度詳しく説明をお願いします。

もう一つは、これも鈴川議員も繁田議員も一般質問をされたんですけれども、112ページの部活動の助成について。このことについても、2時間以内でどういうふうに専任するのかという質問に、校長と相談をすると、こういうふうな答弁をされておりましたが、私ももう古い人間ですので、中学校の部活動がこんなに変わっているというのは思いもよらなかったんです。

といいますのは、近所の人から、孫さんが今中学校へ進学したんやということで、松洋中学だとしてっきり思ったら湯川中学やと言うんです。何でそんなんと言うたら、ソフトテニスだったか、それやっているんで、一番希望は印南中学だって、ところが印南中学へ行けんかったんで、2番目に強い湯川中学へ行ったんやと、こういう話を聞いて、中学校のクラブはこんななってるんかなと、そういえば先ほどちょっと田淵議員も話しておりましたが、非常に柔道で強かった人、印南の女子学生で、美浜町のスポーツ奨励賞というんか、そういう表彰もされてんけど、どこの子かなと思ったら印南やという、そういうふうに、中学校の段階でも部活がこういうふうになっていると。

非常に強いと言われた松洋中学校の野球部が、もう松洋中1つでチームをできないんで合併するとか、こういうことも聞きました。大きく少子化もありますけれども、部活動というのが物すごい変わっているなということ、やっと知ったんですけれども、そういうふうな中で、繁田議員が一般質問で教職員の多忙化についてる述べられておりましたが、その多忙化の一つを少しは軽減することになるんかなということとこういうシステムとか、部活動の指導者が入れられたと思うんですけれども、もうちょっと詳しくこれについてもご説明していただけたらと思います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

まず、1点目の校務支援システムについてもう少し詳しくということとございましたが、校務支援システムは、基本的には中西議員おっしゃったように、教師の負担を軽減するという、その趣旨のもとに行っております。今まで手書きでやっていたものを、コンピューター入力をしていくということになります。

つまり、これ何が楽になるかという、手書きであれば訂正とかいうのが、非常に、指導要録とかであれば公簿でありますので難しくなりますが、コンピューター上であれば割と簡単に直せることがあるかと思います。

保存ということについても、今紙ベースで保存をしているわけなんですけれども、コンピューターベースで保存をしておりますので保存状態がいいし、紛失というそういう可能性についても、そちらのほうが少ないのではないかなということも言われております。

そういうことも含めて、先生方の勤務時間をそこに費やすことなく学習指導とか生徒指

導、教材研究、その辺に時間を向けてもらうためにということでもあります。

内容につきましては、さっき中西議員も言われていましたが、出欠の管理だとか指導要録、あと通知表というのが主なものになってきます。

それ以外にもメニューはないことはないのですが、一挙に全部システムを移動してしまうと、先生方も使い方というのがちょっとずつ覚えていったほうが多分覚えやすいとか、というのがありますので、ちょっとずつ導入をしていって、マスターしたなと思ったところでもうちょっと校務支援の範囲も広げていくというんですか、そういうふうなのをとっていきいたいなと私のほうでは考えております。

それから、部活動の助成ということなんですけれども、中西議員言われているように、自分のやりたい部活があった場合に、自分の校区ではなくて別の学校へ行く、また来るというようなことが近年よく行われております。先ほど言われていましたように、例えばソフトテニスであれば湯川へ行くであるとか、逆に柔道とか剣道であれば松洋へいっぱい集まってくるであるとか、あと野球なんかにつきましては、松洋の野球部、一旦9人の人数を割れたりとかしてほかのチームとも合併をしていました。今聞いてみるところによると、松洋だけでは9人やっぱり集まってきたみたいなんです、今までの提携を解消するのは相手の学校に非常に悪いことなんで、提携はやっているようなんですが、そういうことがございます。

ベースとしては、子どもの減少というのが大前提にあって、それはいかんともしがたいものがあるんですが、それに対して部活の数というのはそんなに減っておりませんので、人のとり合いとかいうか、そういうこともあるかと思えます。

あと、少ない子どもの数になってきましたんで、1人の子どもに割と一生懸命手をかけるということがありますので、つまりはどういうことかということ、専門の先生がいるところへ行きたいという、そういうような希望を持つ親御さんとかお子さんとか、おりますので、そういうことが起こってくるかと思えます。

あと、部活動の指導員のことなんですけれども、繁田議員の質問にもお答えしたように、基本的には学校長と相談をして、どんな人がいいかということを決めていきたいと考えています。あと、どの部活にするかということについても、専門の先生がいない部活というのを優先、またその部活に担当の先生が1人しか入ることができないとか、そういうところを主に支援していきたいなとは考えております。実際に4月明けたら人を探していかなければならないということが出てくるんですが、できるだけ学校に協力的なというんですか、部活が円滑に進めるといふか、そういう方を探していきたいなとは考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 校務支援システムのところで、もう1回ちょっとあれなんです、出欠の記録とか、通知表ですから成績がありますね。メリットはいろいろ何点が言われたんですけども、心配するのは貴重な個人情報ですね、成績とかどういふふうに、

欠席が多いとか。そういうふうなもの、何というんですか、私もようわからんのですけれども、セキュリティー、それ漏れたら大変ですので、そういうのはしっかりとやった上での導入であるかどうかということ。

クラブの支援員についてはこれからということで、実際は5月から3月までということですので、4月いっぱいはいろいろ校長先生と相談しながら適任の人を選んでいくということになるかと思えますので、校務支援システムについての心配はどうかということだけお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

校務支援のセキュリティーということでございますが、セキュリティーについては基本的に100%ということは何のシステムをとってもないかと思うんですが、今であれば紙ですので、紙を紛失してしまうというリスクがあります。コンピューターのほうは電子データで、サーバーに保管しておくという、そういうことであります。

これ業者ともいろいろ協議もしているんですが、紙で保管してなくしてしまうリスクと、サーバーが例えば津波なんか来て壊れてしまうとか、そういうリスクを比較した場合、どちらかという電子データがなくなるというリスクのほうが少ないのではないかなという、私どもと業者との話では結論に至っております。

今データがなくなる、なくなると言いますが、どういうのがなくなるのが多いかと言いますと、例えばUSBへ成績なんかを入れてどこかへ置いてきてしまったというか、そういう人為的なものが物すごくパーセンテージが多いのかと思います。そういうことを考えれば、セキュリティーという観点から考えれば、電子データで残しておくほうがセキュリティー的には安全かなと私どもは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） すみません、マイナンバーを導入するときに、美浜町、役場内でも非常に接触できる人が限られるとか、何かその場所を何とかというて、何ていうか、そういう失うというよりもいろいろニュースになっていますが、侵入されてウイルス、全然わからんねんけど、とり出されると、そういうおそれを、津波であれがなくなるとか、そういうことと違って、何か悪いことをいろいろ考える人、頭ええ人あって、いろんなところへ侵入する、そういう侵入を防ぐことはしっかりとやっているんかどうかということです。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 基本的にはデータというのは、業者のサーバーへ置いておくということになるかと思えますけれども、中西議員は学校と例えば業者の間で通信をするときに、どこかの悪い人が来て操作をしてデータをとっていかないかということだったと思うんですが、これも100%それが安全かと言われればそれはなかなかどんなシステ

ムをとっても言えないということなのですが、私どもが考えているものにつきましては、VPN、VPNというのはバーチャル・プライベート・ネットワーク、つまりは専用回線でないでいるよという、そういうことになっています。だから、一般のインターネット回線へデータが出ていくということではありませんので、極めてそういう可能性は低いのかなということを考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 106ページの小学校費の11番需用費、この修繕費が3,900千円という今までに比べてちょっと極端に上がっているんで、ちなみに総務あたりが随分苦労しやるんやろうけど、3,000千円も修繕費というたら経常経費のほうのこと考えたら、何かやり方考えたしかええんかなと、それは余談な話です。

この修繕費、ちょっと上がっているんで、それはささいな話で、108ページの先ほどコンピューターの借り上げ料について、小学校費また110ページの中学校費でもこのコンピューターの借り上げのほうで、契約のほうを打ち切っているんで、非常に減額になっているという話を聞かせてもらいました。4,900千円、確かに、前には12,000千円ぐらいずっと続いていたので、それで契約を減らしたんでという話がありますけれども、なら次はどうするんですか。結局この減額でコンピューターの借り上げ台数が少なくなってそれでええという問題じゃないでしょう。次の計画はどんなになっているのか、そのところ聞かせてください。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えいたします。

ここに計上しているコンピューターの費用は、4月から8月までのものでございます。それで、一応5年間のリースの契約が切れるということになっております。9月からについては、副町長の細部説明にもありましたように、再リースということになりますので、そこからの費用は当初予算には計上できていません。なぜかという、業者との協議の中で、幾らぐらいになるかという、それが当初予算のときに間に合わなかったということがありまして、今後また来年度その予算を上げさせていただきたいなということでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 小学校の修繕費なのですが、計上しておりますのは、まず松原小学校におきましては、女子トイレの洋式化というのがございます。これ、毎年洋式トイレをふやしているんですが、これで松原小学校のほうは女子トイレが1階から3階まで2つずつの女子トイレ、男子のほうは1つずつの洋式ということになるかということなんです。

あと、大きいのは、松原小学校のほうは鉄棒のやりかえというのがあります。今の鉄棒

は非常に古いものでありまして、さびていますし、ちょっとボルトのようなものが出ておって危ないということもあって、これをかえるのに費用がかかっています。

あと、砂場の枠というんですか、砂が出ないようにする枠、それも非常に老朽化していて、陸上競技大会とかやるときに非常に不都合が起ってきますので、それを修繕ということで上げさせてもらっています。

あと、和田小学校につきましては、北側の防球ネットというか、野球でいえばサードぐらいになるところですか、あの辺が非常に破れていて、あそこからボールが出て近所にご迷惑をおかけすると、そういうことがございますので、これも約900千円ぐらいをかけて修繕したいなと考えているところです。

以上が主なものでございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 修繕費のほうはいろいろと積み上げてそうなっているということで理解できます。

コンピューターの借り上げ料なんですけれども、ちょっとこれ常識的というか素人の考えなんですけれども、200千円のコンピューターを50台買って10,000千円ですよ。このコンピューター借り上げ料というの、なぜこんなに高いんかいなといつも思うんですけれども、仮に小学校のコンピューター借り上げ料で今まで11,000千円ぐらいずつずっと続いて12,000千円弱ずっと続いているんですけれども、これで何台ぐらいのコンピューターを借り上げるのに10,000千円からのお金が毎年要っているのかなと、何か特別な町内の中のLANか何か引っ張っているにそんなにかかるのかなと、コンピューター普通そんなに高いもんじゃないというのが素人の感覚なんですけれども、毎年11,000千円って随分高いように感じるんです。いかがですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） コンピューターにつきましては、小中各校とも月500千円弱かかっている計算になるかと思います。

中身につきましては、各校ともコンピュータールームの40台、それからタブレット、前回から入れさせてもらっている各学校7台、それから教員分、教員分は15名ちょっとぐらいですけれども、その分、あとプラスアルファの各教室に持っていきけるようなノートパソコン2台、3台分ぐらい、あとは電子黒板であるとかプリンターであるとか、あとはLANのシステムであるとか、あとはそれ全ての保守とか、あとはソフト代、ソフトというのはエクセルとかワードとかでもありますし、子ども用のプレゼンテーションソフトとかその他いろんなものがあります。それも全部ひっくるめたリースということで、そういうことになっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 先進地の話を聞けば、だんだんとタブレットのなかが導入という

のが率が上がってくるというんか、場所によっては生徒全員がもうタブレットでどんどんやっているんで成績が上がっているという話を聞くんですけども、そこら辺、小学校でコンピューター室というのは、そこまで、いや、何を言いたいかという、コンピュータールームの経費を抑えてタブレットを上げるということはできひんのかなというような、これも全く素人なイメージなんで、全部で10,000千円かかるんですよと言われてたら、ああそうですかと言わざるを得ないんですけども、ちょっとそこら辺どうでしょう。やっぱり今の説明を聞いても、コンピューター借りるだけにそんなに高う要るのかいなというイメージがあるんですけど、要るんですと言われてたら言ってください、それで結構ですけれども、タブレットの比率を上げるためにもそこら辺のこと考えていくべきかなという思いがあるんで、質問します。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

確かに今タブレットをたくさんふやしていきなさいという方向性はございます。タブレットはコンピュータールームだけではなくて教室に持っていったりとか特別教室、また外へも持っていけるといふか、そこでいろんな使い方ができるので、それはたくさんあるのは非常にありがたいことでもあります。

一方、コンピュータールームのコンピューターですが、これはキーボードがちゃんとついていたデスクトップみたいなものとか、あとノートパソコンでもキーボードがついているものなんですけど、基本的に小さい子については基本的な操作、入力ができたりとか、あとは保存ができたりとか、そういう基本的な操作をやっていく上ではコンピュータールームのコンピューターは必要かなと考えております。あと、大きくなっていくに従ってタブレットも使えるというのが望ましいというのが今の流れになっております。

ですから、田渕議員言われるように、経費削減のためにコンピュータールームのコンピューターをなくして全てをタブレットにしては、そういうことも一つの案ではあるかと思いますが、私どもの個人的な考えということでいけば、コンピュータールームにあり、またタブレットも使えるという、そういう状況が今の学習の流れでは望ましいのではないかと考えております。

また、今の小学校のプログラミングということも盛んに言われていまして、プログラミングなんかをやっていくについてはコンピュータールームを使って教えていくというのも一つやりやすいのかなとは個人的には考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 101ページの外国青年招致事業、英語指導助手の件について、先ほどの説明で今のエミリー先生ですか、この8月で3年を終えるんで、その後誰かまた招致するということですけども、その新しい指導助手に関して、8月にどういう方が来られるか、もしわかっておればその出身の国なり、女の先生ですけども、どうなってい

のか、どういう方が来られるのかということが1点と、それに関連して、今三尾の地方創生事業の中で、英語の語り部ジュニアの育成に取り組んでいますけれども、きのう15人ほど応募がありまして、その応募してくれる生徒とそして保護者を含めての説明会がきのう三尾で行われたんですけれども、とても話題性のある取り組みということで、地方紙はもちろんですけれども、NHKからも取材が来ていまして、来月の7日のウィークエンド関西だったかな、その番組できのうの様子が紹介されると聞いています。

それで、英語指導助手じゃなくてその育成の中で、英語の指導員、語り部を育成する上で、英語の語り部ですから、英語の指導員とそして三尾の移民を含めた歴史とか町内の歴史を教える講師の先生と両方いるわけですけれども、英語の指導する指導員の、何人かいてるんですけれども、その1人にエミリー先生も担当してくれるということを聞いています。ほかの指導員の人は賃金で、時給で雇うみたいですが、エミリー先生はもうお金要らんと、全く無料で指導で来てくれると聞いています。大変ありがたいことですが、無料ってボランティアで来てくれるんだと思うんですが、一応普通の職員でしたら、町の職員やから要らんとということだと思えますけれども、時間外、日曜日の1時から3時ごろまでいつも授業するそうですけれども、そういう無料で来てもらえる最初の契約、学校教育じゃなくて社会教育等に関しても勤務という、そういう契約の条件にあるのか、どういう方法で無料で来てもらえるのかという、そこちょっとわかればお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 鈴川議員にお答えをいたします。

まず、エミリーの後任のことですが、これは教育委員会のほうから国のほうにこういう人を希望するという希望を出した上で、国のほうが決めて派遣するということになっております。今のところ、カナダ、女性ということで、あと日本語もしゃべれるような方ということで希望を出しております。

実際にどういう方が来られるかちょっとわからないですが、ということでございます。

それから、語り部ジュニアのほうなんですけれども、エミリーは今無料でということでしたが、これはエミリーのほうに一応打診はしています。学校の勤務を休んで語り部ジュニアへ行く場合、学校の勤務を休みますから、その休みの分を語り部ジュニアの時間に充てていますから、エミリーは無料でいいと。学校の勤務を全部全うしてプラスアルファで語り部ジュニアへ行く場合は報酬も考えられますがという2つ案を提示しました。エミリーは休みのほうをとりましたので、無料ということになっているということでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） わかりました。だから、普通の一般職員でしたら、日曜日勤務し

たらほかの日に休みをとると、そういうことで了承してもらっているということですね、はい。

それは本人の希望ということですので、例えばこの8月からまた変わりますけれども、変わった人に対しても本人の希望を聞いた上で、そういう方法で語り部ジュニアの指導をしてもらえる方法もあるということですね。はい、了解です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 2点について質問します。

まず1点目、108ページと小学校費の112ページ、この準要保護ですが、どれぐらいの人数があるのかというのを教えてください。

それと、中学校費の110ページの松洋中学校の多目的広場の屋根の改修の件ですけれども、どういった工法でやられるのかというのを教えてください。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 繁田議員にお答えをいたします。

まず、準要保護の人数ということなんですけれども、松原小学校におきましては、来年度17人の予定をしています。和田小学校におきましては20人です。松洋中学校におきましては19人ということでございます。ただ、これは予測ですので、実際にはちょっと変わるかもわかりませんがということになっております。

それから、松洋中学校の屋根の工法ということなんですけれども、これにつきましては、今の雨漏りしている屋根をとって、新しいものをつけるということなんですけれども、前は新しいものをつけた場合に明かりが入らないとか、そういうこともあったと思いますが、今検討しているものは明かりも入るもので、あと雨漏りもしないものということで進めてどうか考えております。

ですから、新しいものができた際にどんなことになるかということ、雨漏りもしないし、明かりも入るということを考えているということです。大ざっぱに言いますと、屋根のところ、屋根を上からつけるみたいな、そういうイメージになりますが、それをどの部分からつけるかということについては今ちょっと検討しているところです。上側にばさっとつけるのか、へこんでいる、撤去するところにつけるのかということについては、どちらのほうがいいのかなというのは今考えているというか検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 準と要保護と、生徒数が減った割にかなりふえてきていると言ったらおかしいんですが、かなりの人数あるなと思います。

それから、中学校の雨漏りの件ですけれども、この件については昔から何回もいろんな人から質問されてきて、何回か修理をしたりしていたんですが、今回みたいな大規模な改修ということについては、現場のほうではそれはやってもらったらええんやけども、ほかにこういうことがしてほしい、例えば教師の人数をふやしてほしいとか、最近であれば

クーラーをつけてほしいとか、それもどんどん終わってきまして、最終的に特別教室にもクーラーをつけてくれましたね。これはいろいろクラブとか、特に吹奏楽部なんか夏暑い盛りに、首にタオルくくって何やっておるといふのを聞いたんですが、こういったものは済んで、学校の現場の意見を聞いて今までやってきたわけですけれども、大体いろいろ整ってきたという段階でこれを今度は1回大規模にやってみようかということでありました。

これ、私、一番気にかかっているというんか、先生らも言っていましたけれども、この学校の売りは、入ってきたとき玄關明るいと。これ、もし上へ屋根全部暗なったら、ちょっとこの学校のイメージ変わってくるなというようなことも言われておりましたんで、質問させてもらいました。

できたら、そういう明るいなんで、今までのやつは何回か修繕してんけど、あれ私もわかりませんけれども、設計ミスであったんか工事ミスであったんかどうかわかりませんが、傾斜が緩やかであったんで、ちょっと大きな雨が降ったらたまと、ようはかさんというのであふれてきておったみたいなんですけれども、今度はその上、もしやるとなれば、ほとんど心配はなくなるんじゃないかと喜んでおります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の繁田議員の松洋中学校の話ですけれども、確かに繁田議員も言っておられましたように、当時私も議員になったときに全然知らなくて、谷口昇議員が何回となしにこれ質問してて、工事の瑕疵やないかという話やって、工事関係者がコーキングとか何とかで進めてもとまらんねというような話で、しまいには諦めていたと。それで今話を聞かせてもろうたら、下いくか上いくかと、要するに雨漏りの原因ははっきりわかっているんですか。今の繁田議員の話を聞いたら緩やかやと簡単に言っていますけれども、今までの話を聞いていたら、とにかく原因を、修理しても雨漏りする、修理しても雨漏りするということで、原因がはっきりつかめんねということ聞いてきたんで、ここまで設計監理業務の予算まで3,000千円組んでいるということからしてみたら、原因ははっきりしてるんやなという認識、仕方をしていたんですけれども、今の繁田議員の話を聞いたら、これおおよそでやってるん違うかな不安があります。

いま一つ、明かりとりをつけるということは非常に明るうて結構なことなんですけれども、夏場の換気とか何とかというのは配慮されているんかなと。明るいということと温度高なるということはセットになったようなもんなんで、そこら辺ちょっとわかっている範囲でご答弁をお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

まず、原因ということなんですけれども、基本的にはあれは最初やってから1回平成十何年かに直したかと思うんですが、あれはコーキングをやり直したけれども、それが十分

ではなくてやっぱり漏ってきたよという話だったかと記憶しております。

ですから、上側に水がたまらない、目地から漏れてこないというのは、それが基本かなとは認識しております。

そのことについては、業者のほうはいろいろ詳しいんですが、私、そこまでちょっとまだ詳しくは説明できないんで、そこら辺までしか言えないんですが、そういうことであるかと考えております。

また、換気ということにつきましては、今私が認識している範囲では、今と変わらないというんですか、換気の場所を新たに、今もそんなについてははないと思うんですけども、新たにつけるとかそういうことにはなっていないかと認識しております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 学校司書についてちょっと教えていただきたいんですが、この29年の成果と30年度の分にも掲げていただいているんですけども、読書量の増加、司書の方来ていただいて具体的にどのぐらい、例えば一人平均何冊ぐらいふえたか、全然読まない子は多分全く読んでいない、いや、ほれでもふえた子はこれぐらいふえた、全体としてはこれぐらいふえたとか。

それと、読書の質の向上というこの意味、まさか漫画を読ませているわけじゃないと思いますんで、こういうものからこういう質に上げていくほうがええよみたいな、この質というのをちょっと教えていただきたいのと、あとさっきの中西議員の質問にちょっと関連で1点、校務支援システムですか、学校とサーバー管理されている会社ですか、そこの独自の通信網みたいな感じなんで、外部からの侵入は考えにくいよというお話だったんですけども、もちろんそうだろうと思うんですけども、よくテレビのニュースなんかで見かけるのが、例えば学校の先生が家でどうしても自分とこの受け持ちの生徒の成績をパソコンでまとめないかんさかいにということでUSBぶすつと差したまま車へ行って、コンビニで鍵かけて弁当買いに行行って、戻ってきたらパソコンだけ盗まれてたとかというような話、よく聞くんですけども、よくも聞かないですけども、コンピューターにかえたら当然拡散ということが考えられますわね、紛失だけじゃなしに。恐ろしい範囲に拡散していきますんで、そこら辺実際に取り扱われる先生方に対しての注意というんか、こういう注意喚起もやっているんやというのをあわせてちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷口議員にお答えをいたします。

まず、学校司書の読書量の増加ということなんですが、松原小学校におきましては、本年度は1人平均約30冊になっています。和田小学校におきましては36冊ぐらいになっております。それぞれ5冊程度ふえているのかなという感じになっております。

それから、読書の質ということなんですけれども、今まで絵本みたいなものを読んでい

た子どもが字の多いものを読むようになった、字のある程度多いものを読んでいる子については、字がたくさん書かれた、100ページのものを読んでいたのが200ページになっていく、あと内容についても身近な物語みたいな、お話みたいなことを読んでいる人たちが、抽象的な、何かを説明しているようなものを読むとか、そういう、言うたら難しいもの、抽象的なものを読めるようにどんどん導いていく。

これは、大人になっていったら基本的には実用文というんですか、説明したもの、それを読んで判断して行動していかなければならないんですけれども、基本的にはそういうことが正確に読んで迅速に表現できる、そういうことを目指したところを質の向上と呼んでおります。

それから、校務支援システムのことで注意喚起ということなんですけれども、これは谷口議員おっしゃるように、教員のほうには重々そういうことは伝えていきたいと考えております。

今の計画では、4月に入ってからシステム導入するんですが、事前に業者のほうから管理職の説明会があって、あと全員の説明会があって、私のほうからなんかもそういうことについては説明をする、注意をするという計画を立てております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の学校司書の話なんですけれども、ちょっと今ので不満があるわけじゃないんですよ、以前ちょっと話を聞いたら、図書館司書なんか役場で絶対置くべきやと、職員の方がわかりにくいことがあったら、この図書館司書というのは物すごい能力を持ってあるので、職員にとって必要なものずっと集めてくれますよと、絶対置くべきですよと、うちとこみたいな小さいところ対象の話じゃないんですけれども、条例なんかつくるときは図書館司書のあるところとないところと随分違いますよという話、聞いたことあるんです。

同じように、学校の司書の話ですけれども、今おっしゃいますように生徒の読書の量の増加とか質の向上というような話がありますけれども、司書の方にうちとこの学校はどんな本を置くべきか、環境をどの形で整えるべきかという、そういう本当の司書の能力というんか、持っている能力を十分生かすという意味から、そういう相談とか、そこをお願いしますというか、司書の方にそういう機会の場というのは十分与えられているんですか。ある範囲の中で上げたらええわというような、そんな小さい見方だけしかしていないように聞こえるんですけれども、そんなところは私の思い違いでしょうか。

要するに、学校にとってこういう本を提供し、この形やということを司書の方が優先してやれるような場というのは与えられているのでしょうか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

これは、学校の教員のほうは司書のほうに対して必要な本を、こんな本が必要だと要求

するという事は多々あります。それに応えて司書は学校の図書館にあるのであればここにあるよと言いますし、美浜町の図書館にあるのであればそこもあるし、あと国立国会図書館とかそういうところにも問い合わせすることもできますし、そういうことを日ごろから行っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ありがとうございます。

その逆はどうでしょうか。司書の方が、うちこの町はこういう本を学ぶべきで、こういう本を取り入れるべきという、先生のほうから尋ねるだけじゃなしに、司書の方からこの逆のパターンという場合は与えられているのでしょうか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

逆の場合というご質問ですが、司書のほうから、学校の場合ですと子どもにこんな本がいいのではないかと、例えば低学年の子にはこんな新しい本が出ていますからどうですかというのは口頭でも教員に伝えておりますし、週に1回図書だよりという、そういうものを各校ごとに出しております。その中にも新刊の本がどうだこうだとか、この本はこんなところがいいよとか、そういうことを紹介しております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 112ページ、ひまわりこども園のところなんですけど、29年度の補正にも上がっていたんですけども、人員が非常に、先ほどおっしゃっていた産休でしたか、産休でということと補正にも上がっていたように、これ1人足らんと見たらいいんですか。いつか募集もかかっていたことがあったと思うんです。恐らく来られなかったということもあってということやと思うんですけども、実際この1人先生がおられないということのダメージではないですね、損失でもないですね、簡単に言うたら大丈夫なんでしょうかということなんですけれども、いかがですか。

○議長（高野正君） ひまわりこども園長。

○ひまわりこども園長（山本理加君） 議員にお答えします。

副園長や園長が保育のほうに入っていました。

保育士のほうでの助け合いというのはちょっととれないということで、そのような感じで入らせてもらっていました。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 実はもちろん知っているんですけども、やはりそうしたら事務方も誰もおられないような状況もたまにお見受けすることもあります。例えば緊急のことでも連絡がとれないということもありますし、実際、できればそれは先生に来ていただく

のがええんですけれども、園の子どもは実際そんなに減っていないんですよ。年間二、三人減ったらええとこなんですよ。だから、実際は子どもたちは減っていないので、ぜひそういう先生も1人入れて、充実したあれを送ってほしいので、何か対策とか、募集をかけているんですけれども来ませんでしたって以前もお聞きしたようなことがあるんですけれども、その辺今の状況で、やっぱり賃金とかの問題とかあると思うんですけれども、いかがですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 議員にお答えいたします。

正職員であれば恐らく応募があるのかと想像しますが、臨時の職員の場合、ほかの市町も保育士さんが足りないので、言葉は悪いですが、取り合いというふうなこともあって、なかなか確保するのが難しい状況でございます。

これを打開するためということなんですけれども、いろんな方、今お声かけをしてお願ひするということしか今はできておりません。条件を上げれば来る方も多くなるのかとも思いますけれども、それもなかなか難しい状況もございますので、今のところ皆さんにお願いすると、そこまでしかできておりません。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 120ページなんですけれども、ちょっと私聞き漏らしたのかなという気があるんですけれども、今まで体育施設費の中で賃金ということで上がっていたでしょう。当然同じ体育施設費において賃金がなくなったんで、雇用とか健康保険料、雇用保険とか児童手当、これも厚生年金も全部なくなりましたよね。この体育施設費のほうで一般賃金なくなったというのは、これ今まで何をしてもらっていたのか、ちょっともしかしたら詳細説明で言うてくれたんかもわからんけど、聞いてたつもりやけどもちょっと聞き漏らしたんで、説明をお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

体育施設費、大幅に減ったのは、今まで吉原公園の草刈りというか、清掃するというか、その方を昨年であれば100日程度雇っておりましたが、今地方創生のほうでかなり工事とかさわっておりますので、本年度はその必要性がないのかということで、その分が削られております。

以上でございます。

○議長（高野正君） いいですね。

最後に第10款公債費から第30款予備費並びに給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 123ページから最後までご説明申し上げます。

123ページの公債費、元金償還金が2億9,244,800円、対前年度では10,225,000円の減額でございます。

利子償還金は25,170,000円で、対前年度比は4,391,000円の減額でございます。

公債費の合計は3億1,761,800円で、対前年度では14,616,000円、4.40%の減となっています。

歳出予算全体に占める割合は8.45%でございます。

予備費については5,000,000円、前年度と同額を計上しています。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.13%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げました。添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付していますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、平成30年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ほかのことも入るといふ、全体のことについてちょっと伺います。

ここに一緒に資料としていただいた普通会計の経常収支比率の状況の用紙がございます。この中で、予算だけの話で106.1%という経常収支比率が記されて、当然決算に当たっては大分下がってくると思っております。しかし、去年3%マイナスシーリング、ことしがプラスマイナスゼロのマイナスシーリング、世の中というものは、経済というのは少しずつ大きくなっていくのが安定というんか普通なんで、プラスマイナスゼロシーリングということは、若干の縮小ということになります。

何を言いたいかといいますと、当然マイナスシーリングとか何とかって、経常収支比率の数値をだんだん大きい、上げていく予算の組み方と言い切ってもいいわけなんです。そこで、この106というのはちょっと大きいんかなと思うんですけども、何かあるかわからないのが世の中ですけれども、かなり経常収支比率が上がるような予測を私はするんですけども、総務課長になるんか、そこら辺会計管理者というよりやっぱり総務課長なんでしょうね、そこら辺ちょっと危惧するんですが、せっかく下がってきた経常収支比率が上がってくる、それでまた予算の額も結構大きくなっているんです。

町長と昔話したとき、美浜町の、普通はどれぐらいやと思いますかと、当初予算で三十四、五億中心ぐらい違うかなという話したことあると思うんですけど、もう30億の後半になります。補正を組んでも40億になります。

そんなことから考えたら、総額は結構大きくなっているのに、この106という数字はちょっと高過ぎるんじゃないかなと思うけれども、総務課長の感想をお聞かせください。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 私の感想はということなんですけれども、今議員も言われ

ましたように、決算をうつと、経常収支というのは普通は下がってくるわけなんですけれども、なかなか今回の当初予算でも2億50,000千円財政調整基金から取り崩しということで、大型プロジェクトがここ数年ずっと続いてきている中で、なかなかこれを下げる予算組みはできないというのが実際のところですよ。今後ここが上がっていくのではないかとこの予想、それもあながち間違いではないかと思っております。

予算の適正規模、確かに私も35億ぐらいが美浜町の規模なんかなというふうには思っていますけれども、やはりいろんな政策的な絡みもあって、どうしても大型プロジェクトが続いている中、それより少し一回り大きい予算額にここ数年ずっとなっているという感は私も同感でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 最後に、締めくくりの総括質疑を行います。1人1件1回限りとしますので、よろしくご理解ください。ありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） ちょっと言わな悪いと思って、反対討論をさせていただきます。

施政方針で、アベノミクスによって企業の業績改善が見られ、景気は上向きだけれども、民間給与が上がっておらず、上向いているとの実感がないと、こういうふうに指摘をされております。

ここで指摘されているように、アベノミクスの経済政策というのは、簡単に言うたらトリクルダウンという考え方なんだそうです。大企業がもうければ、その利益がしたり落ちてきて中小企業のもうけもふえて働く者の賃金が上昇する、そのために大企業優遇の法人税の引き下げなど、こういう政策をとっているわけです。

ところが、なかなかしたり落ちてこないわけです。大企業がもうけたものはどうなっているかというと、大企業の内部留保がどんどん積み増しされて、400兆円を超えていると言われております。こうした中で、富裕層と貧困層の格差、地方と都市の格差が拡大している、これが現状ではないかと思っております。

また、歳入についても施政方針でこのように述べられています。国の地方財政計画によって本町最大の財源である地方交付税が総額ベースでマイナス2%となることが予想され、さらに国勢調査による人口減少などの影響で、普通交付税が地方財政計画以上に減少することも予想されると、このように述べられています。

歳出では、医療、介護に係る費用の増加、下水道料金の平準化による農集、公共の特別会計に5年間一般会計から繰り出さなければならないなどで、先ほど田淵議員の質問にもありましたが、こうした固定経費の上昇によって経常収支比率や公債費比率の上昇を懸念すると、このようにも指摘されております。

こうした大変厳しい財政状況の中で、南海トラフ巨大地震に対する防災対策や30%を

超える高齢化率の中での介護、医療対策、インフラ整備、産業振興などに取り組むために、工夫を凝らした予算であることは私も理解しておりますが、しかしながらマイナンバー制度の導入でこの経費がふえるというような説明もありましたし、従来どおりの松枯れ対策を続けているとか、一般質問でも取り上げました子育て支援政策、こういう点で賛成できないところがありますので、この予算案には反対をします。

○議長（高野正君） 賛成討論はありませんか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 賛成討論の立場からさせていただきます。

ただし、もろ手を挙げて賛成というんじゃないしに、例えばここに美浜町中小企業小規模企業振興基本条例というような条例が策定されたら、そういうことからして、やっぱり今中西議員が言われたように、地方創生、日本の活力を上げようという国の方針の影響かなと思うんですが、実際問題この予算の中を見てみたら646千円しか組まれていない、それに比べて地方創生の予算なんかはすごく豊富に組まれているような印象を覚えます。

何を言いたいかといいますと、結局今まで税金を払ってしっかりまちを守ってきた人の企業、今中小企業しっかりさせなぐらいしか方法がないという中で、そこのほうへ目を向けるのが非常になおざりになってしまっているんじゃないかなと、そういう感じが住民側からしたら感じると思います。

また、それと同じ意味ですけれども、町長が少子化対策も含めていろんな施策を考えられておりました。当初ヤギの話から始まって、しかしことしの婚活の話なんかを聞いてみたら、中でも発表させてもらいましたけれども、テレビが視聴率を得るためというか世間の興味を引くためにやっているような婚活と同じようなパターン、それも業者が経営のパターンでやっているような、そういうイベントをやって婚活をやっている。でもその成果が上がらないのでやめた。

そうじゃないしに、もっといろんな工夫の仕方があろうと思います。それは、新築をふやすに当たってもお金を使わんとソフト的な方法もまだまだ考えられる。民間のほうだったらそういう努力というものをいろいろ苦心に苦心を重ねてやっているというのが現状だと思います。それが、我々関係する行政のほうでも、もうそろそろ民間のそういうノウハウ、一つ工夫をして成果を上げていくというものが要求され始め、それがまさに迫ってきているんじゃないかなと思います。

その意味で、総合して賛成はしますけれども、いつも私が口酸っぱく言っているように、PDCAをきちんと回す、アウトカムというものを重視するというような点についてはまだまだというか、私は非常に不満を覚えています。

しかし、だからといって、うちとこのまちが非常によその市町村より極端におかれているという思いはしません。能力のない人間が真剣にまちのことを考えて、今一番何をせないかんかということと考えたら、いわゆるアウトカムというものをもっと直視して、そういう行政のスタイルというものを身につけないかん時期に来ているんじゃないかなというのは常々思っております。その意味では不満ですけれども、さりとて反対してこの予

算を通すというほどではない、皆様の努力も当然認めます。

しかし、もう一つだけ、もう一回だけつけ加えて言わせてもらいますと、本当にアウトカムを重視した行政運営のスタイルでやっていかなんだら、職員ここで二十から60まで働いて、もう65になるんでしょうけれども、何の充実感も覚えられんような仕事で終わってしまう可能性があると思います。アウトカムというものを重視したことは職員のやりがい、全体の奉仕者としてのやりがいはこの一点にあるように私は感じております。

その意味で、そういうことを十分に心の中へ伏せて、考えた行政運営をしていただきたいなという願いも込めて賛成討論をさせていただきます。

○議長（高野正君） 他にありませんか。6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 今、田淵議員も言われましたんで、細かいところはさておいて、この全体的な予算を見まして、私のほうは特に教育畑を出てきましたんで、そういうところからも、それから地方創生の部分もひっくるめていい予算であるなど。

ただ、ちょっと気がかりなのは、今後、他町でも言われておりますが、余り箱物というんか、後々に維持管理がかさむようなものについては、また極力十分ご検討いただいて取り組んでいただきたいと思います。そういった意味も込めまして賛成いたします。

○議長（高野正君） 反対討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（高野正君） 起立多数です。したがって、議案第21号 平成30年度美浜町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。再開は10時半です。

午前十時十五分休憩

——・——

午前十時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

日程第2 議案第22号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第22号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計予算につきまして、細部説明を申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ9億63,545千円で、前年度と比較して2億51,690千円、20.71%の減少でございます。

これは、国保事業の都道府県単位化によって、昨年度まで町の国保会計において計上していた予算が、和歌山県の予算で計上となったことが主な要因でございます。

人口減少と後期高齢者医療への移行により被保険者が減ったため、保険給付費も減っております。

そのほか、今年度は賦課限度額の引き上げ、高額療養費の見直し、軽減の拡大などが予定されています。

では、まず歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国民健康保険税については、被保険者2,016名を見込み、一般被保険者については1億64,095千円、退職被保険者等は4,434千円で、合計1億68,529千円を計上しています。

主に被保険者の減により、前年度と比較して25,857千円の減となっております。

8ページ、使用料及び手数料の督促手数料は50千円でございます。下段の県補助金については、新設された保険給付費等交付金として、普通交付金6億78,602千円、特別交付金12,933千円、合わせて6億91,535千円が交付されます。また、従来からある財政対策補助金は2,108千円でございます。

財政調整交付金は廃目でございます。

10ページ、県負担金の高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金は廃目でございます。

財産収入、財産運用収入は、基金の預金利子として122千円を計上しております。

一般会計からの繰入金は98,518千円で、前年度と比較して13,723千円の減でございます。

内訳は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分41,558千円、同繰入金の保険者支援分22,444千円、職員給与費等繰入金12,487千円、出産育児一時金等繰入金3,360千円、財政安定化支援事業繰入金15,182千円、12ページの地単事業分3,487千円でございます。

繰越金は1,001千円でございます。

諸収入、延滞金のうち一般被保険者延滞金200千円、退職被保険者等延滞金は10千円です。

同じく諸収入、預金利子は1千円の科目設定でございます。

14ページ、雑入、一般被保険者第三者納付金350千円、退職被保険者等第三者納付金10千円、一般被保険者等返納金10千円、退職被保険者等返納金1千円、高額療養費貸付金償還金1,000千円、雑入は指定公費受入金100千円を計上しています。

国庫支出金、16ページの療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は廃目でございます。

歳出についてご説明申し上げます。

18ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は10,014千円で、1名分の人件費

と事務経費となっています。

一般管理費の内訳としては、職員給料3,419千円、職員手当等1,876千円、共済費968千円、需用費130千円、役務費2,745千円、委託料294千円、負担金補助及び交付金582千円を計上しています。

国民健康保険団体連合会負担金は939千円でございます。

徴収費の賦課徴収費は985千円で、コンビニ収納の手数料やクラウドシステムによる帳票類の共同印刷などの費用でございます。

20ページの運営協議会費は198千円で、前年度と同額でございます。委員9名分の報酬と需用費を計上しています。

次に、第2款保険給付費の合計額は6億84,335千円で、前年度と比較して55,380千円の減少でございます。主に被保険者が減ったことにより、療養諸費、高額療養費いずれも減少傾向にあります。

内訳は、療養諸費5億95,620千円、高額療養費82,962千円、移送費20千円、出産育児諸費5,043千円、葬祭諸費690千円となっております。

次に、24ページで、新たに設けられたものとして、第3款国民健康保険事業費納付金、合計2億51,736千円でございます。

内訳は、医療給付費分1億83,809千円、後期高齢者支援金等分49,998千円、介護納付金分17,929千円でございます。和歌山県に納める納付金でございます。

26ページ、第4款共同事業拠出金のうち、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金は廃目でございます。

28ページ、保健事業費は4,304千円、高額療養費貸付金は1,000千円でございます。

保健事業費の特定健康診査等事業費は8,844千円で、賃金で雇い上げた保健師による特定健診未受診者への電話連絡により受診率の向上に努めるとともに、未受診者に合った受診勧奨の案内を送付する特定診断等受診率向上事業にも取り組みます。

下段の基金積立金は、利子積立金として122千円を計上しています。

30ページの諸支出金は、保険税その他の還付などに要する経費で、款の合計は1,058千円でございます。

後期高齢者支援金等、32ページの前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金は廃目でございます。

なお、添付資料として、給与費明細書を添付してございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、県の統一化で非常に款、廃目になったものもたくさんありますし、大きく変わった中でちょっと質問がしにくいんですけども、簡単などころから質問します。

一般会計の繰入金が、一般会計の予算審議のところでも質問したんですけども、そこで一般会計の繰入金が減っているのは3つの理由からだということで、課長が言われました。一つは職員人件費が1名に減ったこと、それから県の統一化へのシステム改修が終了したこと、給付費が減になった、この3つが原因だと言われました。

そこで、職員人件費1名減ということですが、これはほかの課でも退職によって1名減になって、補正でまたふやすとかいう話があるんですが、この職員人件費はそのまま補正で増とはならないのかということと、それから給付費の減、これは先ほどから被保険者が減ったことだというようなご説明でしたけれども、見込み2,016名ということですが、現行でどのくらい減ったのでしょうかということをお聞きします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、職員の人件費についてです。当初予算で30年度は1名の人件費を予算計上しております。昨年度は2名だったんですけども、健康推進課の職員の中で育児休暇に入られた方がおまして、その関係でこの人件費が30年度は1名ということで、今後補正のほうもする予定はございません。

続いて、被保険者数についてです。被保険者数につきましては、平成30年度が2,016人、平成29年度が2,078人、62人の減ということになります。

以上です。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 全体的な職員給のお話がありましたので、補足させていただきたいと思います。

当初予算計上時には、例えば新規採用職員さんの給料であるとかは、一般会計の総務費にまとめて計上しているわけですけども、今後4月1日付の人事異動が決まる中で、それぞれ実際に業務するところに合わせて人件費をもう1回、何というんですか、一覧表をもう一度やり直すというふうな事務が出てきます。総額としては変わりはないかとは思いますが、一部昇格等であれば当初予算に予定していなかった金額が発生する可能性もあります。

それと、一般会計と特別会計との相互の間の中の話として、新しく特別会計に関連するところへ異動があれば、一般会計のほうで減って、特別会計のほうでふえてというふうな、そういう異動は十分あり得ますので、例年そのあたりの人事異動に伴う給料全体の調整については6月の補正予算の中で対応させていただいているものでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 移行でいろんな仕事が入ってくることはないのでしょうか。1名減でもこのままということで、それでできるという見通しであるかどうかということと、給付費の減は62名の減ということが大きなあれだということで、理解でいいんで

しょうか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

1名の減でということですので今後大丈夫なんかということの質問ですが、国保の事務につきましても、予算のほうに計上している職員は1名ですけれども、その他の職員でも兼務というか、皆で手伝い合っていてしておりますので、今後の国保の事務については大丈夫でございます。

続いて、給付費についてですけれども、主な要因については、被保険者数の減によることですが、そのほかにも最近国民健康保険の給付費のほうも、最近の実績からいきますと減ってきておりますので、保険給付費全体では30年度予算でいきますと55,380千円の減額となっております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ほんまに何と頼りないというんかわからんで、変わって何の説明も受けてないんで。

過去に前期高齢者交付金というのと共同事業交付金というのが3億30,000千円、2億40,000千円ぐらいあったと。今度これが廃目になってしても、普通交付税として県から6億78,000千円ほど来ると。結局国から来やったんが県へ一旦入って、県で美浜町の取り分はこれだけですと云うて、県の交付金としてくれると。それで、自分とこでないやから、当然町が出すお金は歳出のほうに出ますので、必要なお金は出ますので、計算して、請求したもので払いなさいという話なんでしょうか。

どうも県からの普通交付金という仕組みが、一番最初がわからんで、ちょっとわかるように説明してください。とにかく何の説明もなしに本会議で質問したらええわって、ちょっと無理ですよ。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 予算の概要について、ご説明のほうをちょっとさせていただきたいと思います。

予算書の3ページのほうをお願いいたします。

主な増減のあったところについてご説明のほうをしていきたいと思います。

3ページの4番、県支出金についてです。6億45,006千円の増額、この増額については、歳出の保険給付費で、出産育児一時金と葬祭費を除いた全額が県から交付されるものでございます。

続いて、6番目、繰入金13,723千円の減額、この減額につきましては、職員の人件費が2名から1名によるものと、昨年度ありました都道府県単位化によるシステム改修の減によるものでございます。

そのほか、主なものとしまして、下から4つ目の国庫支出金2億8,265千円、それ

と療養給付費等交付金39,252千円、前期高齢者交付金3億32,829千円、共同事業交付金2億76,863千円、こちらにつきましては、全て廃款となっております、都道府県単位化により廃止された項目もございますけれども、主に県の特別会計のほうでの予算計上となったことによるものでございます。

続いて、4ページのほうをお願いいたします。

一番上の総務費です。総務費については11,564千円の減額、これは職員の人件費が2名から1名によるものと、都道府県単位化によるシステム改修の減額によるものでございます。

2番目の保険給付費55,380千円の減額、こちらについては被保険者数が62名の減と、それと過去の実績により予算計上をしております、そのことによりましての減額でございます。

3番目、国民健康保険事業納付金、こちらについては2億51,736千円の皆増でございます。これは納付金を和歌山県のほうに支払うための予算でございます。

下から4つ目、後期高齢者支援金等1億10,857千円の減、前期高齢者納付金等412千円の減、それと老人保健拠出金で7千円の減、介護納付金で45,191千円の減、こちらについても、主に都道府県単位化に伴うものでございまして、県の特別会計での予算計上となったことによる廃款となっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） いいですか。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） ややこしなってるんですけども、そうしたら今まで歳出で言いますと、主に後期の支援金、介護の支援金というのは皆いっしょくたに県へ納入すると、納付金という形で納入するという形になる、それから歳入の国からのいろいろな国庫支出金、こういうようなのも一応全部県へ入ると、そういうふうにして、そこで県が、そうしたら美浜町はこっだけ納付してください言うてくると思うんですけども、それは例えばどういうふうにして計算するのでしょうか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

納付金の算定方法についてでございます。納付金につきましては、まず県全体の医療費を推計します。その後、保険料として必要な額を積算した上で、市町村ごとに被保険者数、世帯数、所得水準、医療費水準を反映させまして算定されることとなります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 結局、今課長が言われたうちこの美浜町の住民というんはこういう所得でこういう形ですよということを計算して県に報告すると、そういうやつを集まって、県が各市町村のやつを総合して、今度逆算にこっだけ要るんならその割で美浜町に割り振ってくるというんか、そういうような今の理解でいいんですか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、市町村は県に納付金を支払うために、市町村は保険税を徴収すると。保険税を徴収するんですけども、それは歳入のほうであって、歳出のほうはと言うたら、今までだったら保険給付費というのが市町村の保険税のほうで賄っていたんですけども、30年度につきましてはその保険給付費というのは全て県のほうから交付されることとなります。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 何かややこしい質問ですみません。納付金の決め方はわかったんですが、美浜町は幾らですよと来た、それを美浜町でどう集めるかということは今度町がするわけですね。そのときに、前に課長が県の標準税率を参考にして町内の保険税を決めると、こういうふうに答弁されたように思うんですけども、全国では例えば大阪府のように、県の決めた保健税率で、全部それでやるというところもあるそうですけれども、和歌山県は平成39年まで町独自といいますか、そのやり方で保険税は集めるということになっていると聞いたんですけども、大分違うんでしょうか、県の標準の保険税と美浜町が徴収しようとする保険税の決め方ですね。平成39年までは違うんやというお話でしたので、平成30年の第1回は大分、県の決めた標準税率と町の税率は違うんでしょうか。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

県のほうでは一応納付金を納めるためにどれだけの税金を集めなさい、それに対する税率は幾つですよというふうな数字は来ているんですけども、少し数字は、人数の計算とか県と町では若干違うということが見られます。それとまだ今年度まだ所得も決まっていな、まだ資産も確定していない段階で保険税率を決めるのは困難やと思うんです。それで、当然毎年6月議会で、大体所得が決まった時点で試算させていただいているわけでございます。

今回も当然今美浜町はかなり保険料率、高いんです、県内でも。ただ、この県の示された率というのも、やっぱり上位にはおるといのは間違いないです。というのは、医療圏域が全然違いますので、医者に行きやすい環境のあるということは当然保険料が高いというふうな理屈になると思うんですけども、それと今議員さんおっしゃった大阪府の話があったんですけども、今私聞いたところでは、最初はそういうふうな統一という方向だったんですけども、もう既にちょっと統一は無理やというふうな話も聞いております。というんは、物すごい所得水準がええとことかなりかけ離れた田舎で、同じ保険料率でお医者さんへもかかる条件も違うのということもあると思うんです。

だから、今後も所得と試算が出た段階で、余り下げ過ぎて激変緩和も考えながら、保険料率を設定したいと思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） すみません、保険の都道府県化によって、この前課長の答弁の中に、国はスムーズにいくように3,400億円を投入すると、こういうふうに答弁されたんですけども、その3,400億というのは、全都道府県ですので、美浜町には一体それが来るかどうかということと、それからその3,400億の、ちょっと聞いたところでは、そのうちの1,700億円分については低所得者の軽減措置に使うというようなことをちょっと何かで読んだんですけども、そのあとの残りの1,700億というのは、その3,400億、一体どういうふうに低所得者の保険税の軽減措置以外にどんなものに使おうとしているのかということ、この2点についてお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

国のほうは3,400億円の財政支援を行うということを言われております。そのうち1,700億円については、平成27年度から基盤のほうで措置いか交付のほうはされている状況でございます。

国が厚生労働省のほうで言われているんですけども、3,400億円の財政支援を行うことに伴いまして、大体1人当たり10千円ぐらいの効果があると言われております。

残りの1,700億円につきましては、その分を各市町のほうに、県、各市町村のほうに交付されるということで、それでいくと大体5千円ぐらいの効果が出るわけなんですけれども、それに伴って各市町村は保険税率というのも抑制されるのではなからうかと思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 先ほど税務課長のご答弁で、今まだ昨年度の所得が確定していないので、確定してからするんやということでしたけれども、昨日の野田課長のお話では、保険税が平均113,950円、4.4%減という数字を運協でも答申をいただいているというようなご答弁をいただいたんですけども、そこで今先ほどの説明では、1人10千円と、町では5千円が減額される予定やというご説明でしたけれども、4.4%ではそのぐらいになるんか、1人当たりのそんなに減額になるんかなという計算がよろしませんけど思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、町のほうから国民健康保険運営協議会のほうに諮問を行いました。それでいきますと、1人当たり113,950円、対前年度比が4.4%の減ということでの諮問なんですけれども、その内訳、内容についてですけども、平成30年度につきましては、調定額があくまでも算定に必要な保険料の総額、いわゆる調定額のことになるんですけど

も、2億1,559万3,953円で、被保険者数が1,892人での計算としております。

前年度、平成29年度につきましては、これは29年12月末現在でございまして、調定額が2億4,017万5,600円、被保険者数が2,016人ということでの試算を行っております。それでいきますと、1人当たり113,950円の減ということになります。

以上です。

○議長（高野正君） いいですね。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） ありませんか。これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第22号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第23号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第23号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計につきまして、細部説明を申し上げます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,456千円でございます。

対前年度比については、率にして4.80%、金額で3,801千円の減額となっております。

下水道料金の統一により、入山・上田井処理区の使用料が低下しますので、これに伴う処理施設使用料が減額となる一方で、歳出では施設管理費のうち汚泥処理料を大幅に抑え、起債の償還額も減ることで、歳入歳出の均衡を図っております。

では、6ページの歳入よりご説明申し上げます。

農業費分担金では318千円で、新規加入分担金で和田処理区及び入山・上田井処理区合わせまして2件分を計上してございます。

処理施設使用料42,250千円で、対前年度比は9.28%の4,322千円の減額でございます。

農業集落排水設備手数料につきましては、宅内排水設備工事検査手数料10千円を見込んでございます。

繰入金は32,830千円で、対前年度523千円の増額でございます。

下段からの預金利子につきましては、科目設定として1千円を計上してございます。

8ページの財産収入は、基金利子として47千円を見込んでございます。

10ページからの歳出についてご説明申し上げます。

施設管理費では、職員2名分の給料といたしまして6,904千円、職員手当等では3,396千円、共済費では1,884千円を計上してございます。

需用費では消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費を含めまして13,936千円を計上してございます。

役務費では、通信運搬費、口座振替手数料、汚泥処理料等を含めまして7,896千円で、汚泥処理料の大幅な低減により役務費全体で前年度から3,492千円の減額となっております。

委託料では、管理委託で6,633千円、水質検査で334千円、管路清掃委託料で3,900千円、合計10,867千円を計上してございます。

使用料及び賃借料では、クラウドによる上下水道管理システムの機器使用料、入山・上田井処理区の中継ポンプの制御盤等の借地料、水道メーターの検針データ使用料を合わせて1,123千円、負担金補助及び交付金では、退職手当負担金、処理施設設置補助等を含めて1,554千円を計上してございます。

公課費は3,509千円で、公用車の車検による自動車重量税9千円と、消費税及び地方消費税納付金3,500千円でございます。

以上、施設管理費合計は51,069千円で、対前年度比1.68%、874千円の減額となっております。

12ページの公債費につきましては、元金及び利子償還分として、合わせて24,340千円を計上してございます。

基金積立金では47千円を積み立てることとしています。

添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書等を添付してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第23号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号 平成30年美浜町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第24号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計予算につきまして、細部説明を申し上げます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億77,358千円でございます。対前年度比では32.18%、金額で43,182千円の増額となっております。

維持管理に係る経費、起債の償還に係る経費とは別に、下水道料金の統一により下水道施設使用料の減額と、受益者負担金の返還に伴う償還金の増額がございます。

6ページの歳入からご説明申し上げます。

下水道事業費分担金では159千円で、供用開始地区での新規加入分担金1件分を計上してございます。

下水道施設使用料は43,238千円で、対前年度比2,959千円の減額でございます。

下水道費手数料90千円につきましては、指定業者認定申請手数料等を見込んでございます。

繰入金、一般会計繰入金では91,389千円、公共下水道事業基金から繰入金は42,395千円を計上してございます。受益者負担金を返還するために基金に積み立てていた分を取り崩すものでございます。

下段からの預金利子につきましては、科目設定としてそれぞれ1千円を計上してございます。

8ページ、財産収入では、公共下水道事業基金の運用収入といたしまして、利子及び配当金で86千円を計上してございます。

歳出についてご説明申し上げます。

10ページ、一般管理費でございますが、ここでは職員2名分の給料といたしまして7,958千円、職員手当等で4,444千円、共済費といたしまして2,252千円を計上してございます。

需用費では15,812千円で、修繕費の減少で大幅な減額となっております。

役務費では、汚泥処理料や保険料などで3,605千円を計上してございます。

委託料では、管理委託料で7,500千円、水質検査料で751千円、警備委託料で111千円、管渠清掃委託料といたしまして3,000千円、合計11,362千円を計上してございます。

使用料及び賃借料では、クラウドによる上下水道管理システムの機器使用料、中継ポンプの制御盤等の借地料、下水道積算システム借上料、水道メーターの検針データ使用料、合計1,322千円を計上してございます。

工事請負費は、必要が生じた場合に備え3,000千円を予算計上してございます。

負担金補助及び交付金では1,815千円、償還金利子及び割引料で受益者負担金返還金として42,395千円を新たに計上いたしました。

公課費は8,009千円で、一般管理費合計は1億1,974千円を計上してございます。対前年度比で69.09%、41,666千円の増額となっております。

12ページ、公債費につきましては、平成11年度より借り入れした起債の元金償還金52,415千円と、利子の償還金で22,883千円、合計75,298千円を計上してございます。

基金積立金86千円は、基金利子を積み立てるものでございます。

添付資料として、最後に給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書等を添付してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとささいなことなんですけれども、総務費、総務管理費、一般管理費の公課費のところ、消費税及び地方消費税納付金というのが8,000千円組まれております。予算規模もそんなに変われへんし何もないのに、これだけ1,500千円から8,000千円にふえるというか、以前でいうたら800千円とかというような時代もあった中で、これだけなぜこんなに伸びるのかなとちょっと疑問に思うんで、説明してやってください。

○議長（高野正君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

まず公課費のこの伸びというところなんです、当然料金収入に係る消費税、それと支出に関する消費税という中で差し引いた額がこの消費税の支払い額というような形になります。

その原因といたしまして、水道と下水道と若干違うところがあるんですが、まず平成29年度の消費税ということになりますと、まず中間払いというのが平成30年のこの3月に支払うという形になります。その後29年度の確定分ということで、30年の9月に支払うという形になります。それと最後、30年度の中間払いということで、平成31年の3月に支払うということになるんで、前の年の工事費等というような形にも乗ってくるという形、この消費税がふえるというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第24号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第25号 平成30年度美浜町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第25号 平成30年度美浜町介護保険特別会計予算につきまして、細部説明を申し上げます。

今年度は第7期介護保険事業計画の初年度でございます。

まず、制度改正についてですが、大きな点としては、介護サービスを利用する際の個人負担について、現役並みの所得がある方につきましては3割負担となる予定でございます。

また、条例制定をお認めいただきましたように、これまで県が指定、更新等の業務を担っていた指定居宅介護支援等の事業所に対する事務が、町の業務となります。

介護保険料ですが、所得と課税状況により決められる9段階のうち標準となる第5段階の金額が、これまでの月額5,820円から5,880円と、わずか60円の値上げで済む見通しとなり、いきいき百歳体操など介護予防の取り組みが成果を上げたものと喜んでるところでございます。

今年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ8億2,912,8千円で、前年度と比較いたしまして21,534千円、率にして2.53%の減額となっております。

歳入からご説明申し上げます。

6ページの第1号被保険者保険料につきましては、1億6,072,4千円を計上してございます。基準月額が5,880円でございます。このうち、特別徴収については2,293名で、1億5,173,4千円、普通徴収分は1,578,0千円、滞納繰越分として1,000千円を計上しています。

督促手数料は10千円であります。

介護給付費国庫負担金は1億3,654,0千円で、前年度より4,925千円の減額となっております。

国庫補助金については、調整交付金と地域支援事業交付金としては介護予防・日常生活支援総合事業と総合事業以外に係る2つの交付金がありまして、この合計額は65,142千円であります。前年度より3,144千円の増額となっております。

8ページ、支払基金交付金については、第2号被保険者の保険料分として、地域支援事

業分と合わせて支払基金から2億12,566千円の交付を見込んでいます。前年度より14,013千円の減額となります。

介護給付費県負担金は1億12,710千円、前年度より3,353千円の減額となっています。

次に、県補助金は3,560千円、前年度と比べ756千円の増額でございます。

10ページの財産収入は、介護給付費準備基金の利子として、17千円を見込んでいます。

一般会計からの繰入金は、総額1億37,850千円で、前年度比較では3,767千円の減額となっております。

介護給付費に係る法定率での繰り入れと事務費繰り入れ、また第1段階の方に対する保険料軽減措置に対する補填分として、低所得者保険料軽減繰入金も引き続き計上してございます。

12ページの諸収入につきましては、それぞれ科目設定でございます。

歳出についてご説明申し上げます。

14ページ、総務費、一般管理費は36,295千円、前年度比較では1,282千円の減額でございます。

職員2名分の給料8,223千円、職員手当等4,539千円、共済費2,642千円、要介護認定調査員の賃金2,707千円、旅費171千円、需用費は1,636千円、役務費は郵便料、主治医意見書作成料などの必要経費3,181千円、委託料は3,568千円、負担金補助及び交付金は、御坊広域行政事務組合への介護認定審査会費分担金など9,621千円、公課費は7千円でございます。

次に、保険給付に係る費用についてでございます。

16ページからです。

第2款保険給付費の総額は7億66,962千円で、対前年度比3.21%、25,453千円の減額でございます。

居宅介護サービス給付費2億83,732千円から始まり、21ページの介護予防サービス計画給付費4,068千円までが保険給付費の予算でございます。

そのうち、16ページの第1項介護サービス等諸費6億96,019千円は要介護の認定を受けた方へのサービス費用で、デイサービスやヘルパーの利用、施設への入所費用等でございます。

下段の第3項その他諸費は、国保連合会への審査支払手数料626千円でございます。

18ページの第4項高額介護サービス費17,510千円は、自己負担分が一定額を超えた場合の還付分でございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費2560千円は、介護保険の自己負担と後期高齢者医療等、医療での自己負担額の合算額が一定額を超えた場合の還付分でございます。

中段の第6項特定入所者介護サービス等費32,193千円は、一定の資格により、施

設の使用等の際の食費、居住費の自己負担が軽減されるものでございます。

下段から21ページにかけての第7項介護予防サービス等諸費18,054千円は、要支援の認定を受けた方のサービス利用等に係る費用で、総合事業ヘデイサービスとヘルパー利用が移行することで、前年度比15,052千円の減額でございます。

20ページ中段から27ページまでの第4款地域支援事業費は、介護給付とは別に、美浜町地域包括支援センターが実施する介護予防事業などに係る経費でございます。

このうち、24ページに昨年度から新設された介護予防・生活支援サービス事業費に要支援1、2の認定の方の予防事業を移行したものでございます。

また、22ページの在宅医療・介護連携推進事業の負担金補助及び交付金1,500千円は、日高病院内に在宅医療・介護連携推進に係る窓口を設置する費用でございます。

26ページの基金積立金は、利子の積み立てで17千円、保険料の還付金は200千円、償還金、還付加算金、延滞金は、それぞれ科目設定でございます。

なお、資料として給与費明細書を添付してございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 先ほどの副町長の細部説明で、今年度新たに変わったものの一つとして、個人負担が3割になると、これはこの前のいただいた7期のところでもあります。

ことしの8月1日から年金収入等が3,400千円以上の人については、負担割合を3割とすると。当町では該当する人は3名だと、こういうふうの説明を受けたんですけども、これは個人の収入なんですか、それとも世帯の収入なんですか。

何でこんなことを聞くかといいますと、後期高齢は、これは個人の収入と違って、世帯の収入で3割になるんです。それで、この介護保険はどうかなと思って疑問を持ちましたので、お願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） お答えします。

この3割負担になるという所得については、ある一定の金額以上になればということで、すみません、少しお待ちください。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。再開は午後1時30分です。

午前十一時二十六分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 貴重なお時間をいただき、ご迷惑をおかけしました。申しわけありませんでした。

先ほどの中西さんの3割負担に対する収入の対象は、個人の収入に対するものです。以上です。

○議長（高野正君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第25号 平成30年度美浜町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第26号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第26号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、細部説明を申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億12,536千円、前年度と比べまして18,309千円、率にして9.43%の増加となっております。広域連合へ納める納付金が増加したことが、主な要因でございます。

今年度から新たな取り組みとして、後期高齢者の方の特定健診を町の総合健診の会場で受けられるようになり、利便性が高まるものと期待されます。

歳入からご説明申し上げます。

6ページの後期高齢者医療保険料につきましてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は平成20年度に創設され、保険料率については2年ごとに改定され、今年度は改定の年となっております。

均等割額がふえる一方、所得割の率は下がる予定です。また、軽減特例の見直し、高額療養費の見直し、保険料の軽減の拡大等も予定されています。

保険料は、今年度は被保険者数を1,432名と見込み、特別徴収保険料42,539千円、普通徴収保険料27,606千円、滞納繰越分として75千円の合計70,220千円を計上しています。前年度と比較して5,556千円の増額となっております。

分担金及び負担金945千円は、美浜町が実施する人間ドック健診に対し広域連合から交付されるもので、前年度と同額でございます。

督促手数料につきましては3千円を計上しています。

国庫支出金・国庫補助金・後期高齢者医療補助金540千円は、保険料軽減特例見直しに係るシステム改修費に対して10分の10の補助金が入るものでございます。

8ページの一般会計からの繰入金につきましては1億40,642千円で、内訳は事務費繰入金12,525千円、このうち広域連合に納める事務費として4,754千円、町の事務費分として7,771千円を計上しています。

保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填するもので、29,655千円でございます。

療養給付費繰入金は、医療費の12分の1に相当する98,462千円を計上してございます。

繰越金以下10ページの諸収入の雑入までは、それぞれ科目設定でございます。

償還金及び還付加算金は、昨年度と同額の180千円を計上してございます。

歳出についてご説明申し上げます。

12ページの総務費の一般管理費2億12,356千円についてですが、職員の人件費は1名分で、給料2,862千円、職員手当等1,930千円、共済費859千円、需用費は、消耗品費と印刷製本費の55千円でございます。

役務費は725千円、委託料は、電算処理委託料と人間ドック健診委託料、クラウド導入による共同印刷委託業務、保険料軽減特例の見直しに係るシステム改修費の合計2,347千円でございます。

負担金補助及び交付金2億3,578千円につきましては、退職手当負担金と和歌山県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

諸支出金の保険料還付金は150千円、還付加算金は30千円を計上してございます。

なお、添付資料として、給与費明細書を添付しています。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 2つお願いします。

9ページの一般会計の繰入金は、国保も介護もこの繰入金が減っているんですが、後期はふえているんですけども、これはやっぱり被保険者の増というのが影響しているのでしょうかということと、それから、細部説明のところでもありましたし、またシステムの改良のところでも出てきますが、特例軽減の状況について、どういうふうになくなっていくかということをもう少しご説明いただけたらと思います。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

繰入金についてですけれども、前年度対比12,213千円の増額となっております。内訳といたしまして、主に療養給付費の繰入金で9,838千円の増となっております。この要因は、1人当たりの給付費の増によるものでございます。また、被保険者についてもふえておりますので、その辺の関係もでございます。

それと、もう1点が、保険基盤安定繰入金、こちらについても前年度対比1,712千円の増ということで、繰入金の増額の主な要因でございます。

2点目の特例軽減についてでございます。特例軽減についてですが、29年度は所得割2割軽減がございました。それが、30年度は軽減がなくなります。廃止となります。

もう一点が、元被扶養者の7割軽減が、30年度は5割軽減ということになります。対象人数についてですけれども、所得割の2割が159人、元被扶養者の7割軽減が約150人となっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第26号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第27号 平成30年度美浜町水道事業会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 議案第27号 平成30年度美浜町水道事業会計予算について、細部説明を申し上げます。

初めに、1ページの当年度における業務の予定量でございますが、給水戸数3,811戸、年間給水量85万6,000m³を見込み、1日平均給水量は2,350m³を予定してございます。

年間総給水量については、平成29年度の実績及び予測に基づき計上してございます。給水量については、減少傾向でございます。

次に収益的収支については、事業収益1億40,014千円の予定で、対前年度比0.3%の減額でございます。

事業費用については1億35,213千円の予定で、対前年度比0.71%の減額でございます。

当年度の予定利益は、税抜きで3,807千円を見込んでございます。

次に、資本的収支については、資本的収入540千円の予定で、対前年度比の増減はご

ざいません。

資本的支出については、41,019千円の予定で、対前年度比30.97%の減額でございます。

なお、資本的収支の不足額40,479千円については、当年度損益勘定留保資金39,557千円と、当年度分消費税資本的収支調整額922千円をもって補填するものでございます。

第5条は、一時借入金の限度額を30,000千円と定めてございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、収益的支出のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用との間の流用ができることとしてございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費を26,458千円と定めてございます。

第8条は、棚卸資産の購入限度額として、量水器及びボックス、修繕用の材料等で5,066千円と定めてございます。

以上、予算の見積もり基礎として、11ページの収益的収入について説明いたします。

営業収益は1億21,225千円で、内訳については、水道使用料1億17,459千円、メーター使用料3,635千円、その他の営業収益131千円でございます。

営業外収益は18,789千円で、内訳については、受取利息240千円、長期前受金戻入14,007千円、雑収益4,542千円でございます。

次に、13ページの収益的支出については、営業費用1億22,378千円で、内訳については、原水及び浄水費は19,530千円で、対前年度比は883千円、4.33%の減額、支出の主なものについては、動力費10,913千円、薬品費2,920千円、負担金3,232千円でございます。

配水及び給水費は7,864千円で、対前年度比は6,340千円、7.46%の減額、支出については、修繕費6,784千円、材料費1,080千円でございます。

総係費は37,854千円で、対前年度比は323千円、0.86%の増額、支出の主なものについては給料13,998千円、手当6,453千円、15ページの法定福利費6,007千円、委託料5,040千円でございます。

17ページの減価償却費は56,545千円、資産減耗費は585千円でございます。

営業外費用は12,285千円で、支出については、支払利息及び企業債取扱諸費6,800千円、消費税及び地方消費税5,465千円、19ページの雑支出20千円でございます。

特別損失は50千円、予備費は500千円でございます。

次に、21ページの資本的収入540千円は、加入分担金でございます。

次に、23ページの資本的支出は41,019千円で、内訳については、建設改良費13,000千円、企業債償還金28,019千円でございます。

次に、25ページ、26ページは当年度の予定貸借対照表、27ページ、28ページは

平成29年度の予定貸借対照表、29ページ、30ページは平成29年度の予定損益計算書でございます。

31ページ、32ページは注記で、重要な会計方針等でございます。

33ページは、当年度予定キャッシュフロー計算書で、資金期末残高は1億88,102千円の見込みでございます。

以下、給与の明細書及び債務負担行為に関する調書でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第27号 平成30年度美浜町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件、直ちに質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

この採決は2人、2件を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、この採決は2人、2件を一括して行うことに決定しました。

この採決は挙手によって行います。

人権擁護委員の推薦につき、原案を適任と認める方の挙手を求めます。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につ

き意見を求めることについては適任と認めることに決定しました。

しばらく休憩します。

午後一時四十七分休憩

——・——

午後一時四十八分再開

○議長（高野正君） 再開します。

ただいま町長から、議案第28号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について、議案第29号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について、議案第30号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についての3件の議案が提出されました。お手元配付のとおりです。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号、議案第29号、議案第30号の3件の議案を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第10 追加議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） 本議会に追加提案いたします議案第28号、議案第29号、議案第30号の3件につきまして、提案理由を申し上げます。いずれもさきの議案で設置・管理条例をお認めいただいた地方創生事業による三尾地区の3つの施設について、指定管理者の指定をお願いするものでございます。

議案第28号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、日高郡美浜町大字三尾778番地、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村理事長谷進介氏を指定いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第29号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、日高郡美浜町大字三尾778番地、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村理事長谷進介氏を指定いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第30号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、日高郡美浜町大字三尾778番地、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村理事長谷進介氏を指定いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、3件の議案を追加して提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜ります

ようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高野正君） お諮りします。

追加日程第11 議案第28号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について、追加日程第12 議案第29号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について、追加日程第13 議案第30号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定については、以上3件を同種の議案とし、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、追加日程第11 議案第28号、追加日程第12 議案第29号、追加日程第13 議案第30号、以上3件を一括議題とします。

なお、討論、採決については議案ごとに行います。

3件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第28号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について、細部説明を申し上げます。

さきに、公の施設として設置条例をお認めいただいた美浜町カナダミュージアムでございますが、その管理について、民間の法人を指定管理者として指定して管理を行わせたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定の相手方は、日高郡美浜町大字三尾778番地、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村理事長谷進介氏とするものでございます。

指定期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。

続きまして、議案第29号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について、細部説明を申し上げます。

さきに、公の施設として設置条例をお認めいただいた美浜町アメリカ村ゲストハウスでございますが、その管理について、民間の法人を指定管理者として指定して管理を行わせたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定の相手方は、日高郡美浜町大字三尾778番地、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村理事長谷進介氏とするものでございます。

指定期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。

続きまして、議案第30号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について、細部説明を申し上げます。

さきに、公の施設として設置条例をお認めいただいた美浜町アメリカ村レストランでございますが、その管理について、民間の法人を指定管理者として指定して管理を行わせたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでござ

います。

指定の相手方は、日高郡美浜町大字三尾778番地、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村理事長谷進介氏とするものでございます。

指定期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 特別なことないんですけれども、この指定する団体という指定管理者の対象者ですけれども、778番地というんは谷氏の自宅の番地になるんか、それとも事務所の番地になるんかもちょっとわからないんですけれども、例えば農協の研修センター、以前から指定管理者で管理しているわけですけれども、あの場合だったら組合長が交代したからといってわざわざ直すというのはありませんよね。

これ、上の欄だけ見たら指定する団体に貸し出すというか、指定管理者として指名するものであって、もし何らかのことで谷進介氏が理事長の座からおりられたときには、また改めて臨時か何ぞでこういう指定管理をせないかんのか、それとも指定する団体なんで、谷氏がかわれても、その都度連絡するだけでよいのか、そこら辺ちょっとどっちなんかなと迷ったんで、明確にお示しいただけたらと思います。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

まず、三尾778番地のことですが、これ協議会の事務局等が三尾小学校の旧校長室に置いている関係上、三尾小学校の住所になっております。

それと、農協、JAさんと同じような格好で、理事長さんがかわられても団体ということで、この議決でというふうな認識は得ていますけれども、少し勉強させていただきたいなというところはございます。

以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

続いて討論、採決を行います。討論、採決につきましては議案ごとに行います。

初めに、議案第28号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について討論、採決を行います。

討論はございませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第28号 美浜町カナダミュージ

アムの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第29号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について討論、採決を行います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第30号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午後二時〇一分休憩

——・——

午後二時〇二分再開

○議長（高野正君） 再開します。

お諮りします。

委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第14 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下委員会において審査及び調査の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、今月末をもって中井会計管理者、北裏議会事務局長が定年退職されます。退職に当たり挨拶を申し上げたいとの申し出があり、これを許します。中井会計管理者。

○会計管理者（中井善朗君） まずは、本定例会におきまして、平成30年度当初予算を初め、全ての議案をお認めいただき、まことにありがとうございました。また、貴重な時間をいただき、感謝申し上げます。

現在、ここにおられます管理職の皆様を初め職員の皆様は、激しい競争倍率の末、職員に採用されましたが、私は昭和54年6月に臨時雇いとして雇用していただき、同年12月に雇い本採用となりました。その当時は旧庁舎で、町長は亡くなられました成瀬峯次さんでした。

所属は、今はもうなくなりました住宅対策室を皮切りに、現在の出納室の4年間を含みまして、38年10カ月各部署においていろんな人と出会い、貴重な体験ができる喜びを糧に全力で業務に取り組んできたつもりではありますが、その間で私の未熟な行動により周りの皆様にご迷惑をおかけしたことがありました。大変反省しております。

しかし、現在に至ることができたのは、ここにおられます議員の皆様、歴代の議員の皆様、先輩職員、そして森下町長を初めとする職員の皆様、住民の皆様の支えとご厚情のおかげであり、3月31日に退職できますこと、本当に感謝しております。

さて、話は変わりますが、昨日韓国で開催されました平昌パラリンピックが閉会しました。個々のハンデを乗り越えて10個のメダルを獲得、日本選手皆さんの活躍が輝きました。先立ち、先月2月の平昌冬季オリンピックでのメダル総数は、長野大会の10個を上

回る13個のメダルを獲得し、冬季大会最多となりました。

その中でも、金メダルに輝いたスピードスケート女子団体追い抜きパシュートは、チームとしての力が重要となる競技で、先頭を滑る選手は後続の2人を引っ張る役目と、風よけとして後続2人の体力を温存する役目もあるとのこと。一糸乱れぬ美しい隊列、ワンラインでレースを展開し、スムーズな先頭交代を見せて、チーム力で個の力で勝るオランダに完勝、チームみんなの思いが一つになり、悲願の金メダルをつかみ取りました。メダル表彰式のセレモニーでも、ぴたりと呼吸を合わせたかのように、控えの選手を含めた4人の笑顔が並びました。

また、カーリング女子日本は、一次リーグでは韓国に勝ちましたが、決勝戦では7-8で敗れ、3位決定戦で英国と対戦、一次リーグでは6-8で競り負けたのですが、5-3で逆転勝ちし、3位。カーリングでは男女を通してオリンピック初のメダルとなる銅メダルを獲得しました。

第5エンドが終わった後の栄養補給の休憩時間には、選手、コーチらが車座になって、控えのキャプテンがむいたリンゴやイチゴ、ドライフルーツなどを頬張りながら作戦を話し合う、ピクニックのように楽しそうで、ファンからもぐもぐタイムと呼ばれる時間で話題になりました。メンバー5人は手をつないで表彰台に飛び乗り、笑顔で声援に応えていました。

両競技とも、チーム力がまさったメダル獲得になりました。

本町におきましても少子高齢化、人口減少が加速する中、地場産業を含めた潜在能力の再発掘と、現在取り組んでいます地方創生関連事業も一つの核として、住民と行政が英知を絞り、地域の特性を生かした独自性を見出しながら、生き残りのための町運営がますます求められていきます。

森下町政2期目の最終年であります。株式市場では、えとにちなんだ相場格言があります。ことしはいぬ年です。さるとり騒いでいぬ笑うとのこと。就任以来一貫して取り組んでこられます感動の美浜は笑い元気からの実現に向けて、各施策を推進すべく、アクセル全開して議会と行政執行部、そして町民の皆様方が一致団結して取り組んでいただきますよう、行政の枠の外から微力ですが一助となれるように考えています。

最後になりましたが、皆様方のより一層のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

貴重な時間、このような場をいただき、まことにありがとうございました。お世話になりました。

（場内拍手）

○議長（高野正君） 北裏議会事務局長、どうぞ。

○議会事務局長（北裏典孝君） 退職に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昭和55年12月、その当時23歳で美浜町役場職員に採用され、春、夏、秋、冬の四季を感じながら37年3カ月余りの長きにわたり奉職させていただきました。

季節は桜咲くころ、間もなく退職というゴールテープを切ることができそうでございま

す。ここまで大過なくたどり着けたのも、町長、議長を初め多くの諸先輩方や職員の皆様方のご理解、ご協力があったのもと思っております。そのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これまでの間を振り返りますと、当時、若いころはただひたすら目先のことだけを懸命に追いかける日々であり、60歳定年退職などとははるか遠い遠い世界のように感じておりました。それが、今こうして退職の挨拶をしていると思うと、まさに光陰矢のごとし、月日のたつのはとても早く、あっという間に駆け抜けてきたと実感させられております。

また、さまざまな出来事に思いをはせながら、あるときはこうしておけばよかったというじくじたる思い、あるときは仕事をなし遂げた安堵感、そしてたくさんの方々との出会いがあり、かけがえのない数多くの経験をさせていただき、とても感慨深い思いがございます。

退職に当たり、人生の一つの節目となりますが、山で例えるならばまだ6合目ぐらいかなと思っております。これからは新たな目標を見つけ、貴重な経験を胸にゆっくりと進んでいきたいと思っております。

結びに、美浜町の発展と皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、退職の挨拶といたします。ありがとうございました。

（場内拍手）

○議長（高野正君） 以上とします。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年美浜町議会第1回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後二時十三分閉会